

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	岐阜県2170102996		
法人名	社会福祉法人三輪会		
事業所名	グループホーム樫の実		
所在地	岐阜県岐阜市世保北33番地		
自己評価作成日	令和6年12月1日	評価結果市町村受理日	令和7年2月19日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/21/index.php?action_kouhyou_detail_022_kani=true&JigyosyoCd=2170102996-00&ServiceCd=320&Type=search
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 ぎふ福祉サービス利用者センター びーすけっと
所在地	岐阜県各務原市三井北町3丁目7番地 尾関ビル
訪問調査日	令和6年12月21日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

当施設は「居心地の良い居場所」を基本理念としており、個々の利用者の加齢による心身の低下を見逃すことなく観察を行い、尊厳と愛情をもって支援しています。フロアの中心には中庭があり、皆さんが集うリビングは明るく開放的な空間となっています。リビング、中庭に面した談話コーナー、居室など希望される場所で自由に過ごされています。各入居者の望まれる生活が提供できるよう、普段から関りの時間を多く持つよう努め、そのツールとして24時間支援シート、マイウェイシートを活用しています。コロナ禍で見合わせていた運営推進会議も5類になり、再開しました。今後も地域行事への参加、地域の方々に当施設の行事や防災訓練など状況に合わせ可能な限り参加させていただき、交流を深めていきます。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

多くの介護施設や事業所等を運営する社会福祉法人を母体とし、法人や他事業所と連携を図りながら、支援に取り組んでいる。中庭には樫の木が利用者を見守るように立ち、シンボルツリーとなっている。職員は、理念である「穏やかな、居心地よい家」を常に意識して利用者に寄り添い、心身の状態に合わせながら自立した生活を営めるよう支援している。2年前から看取り支援体制を整え、スキルチェックシートなどを活用しながら、職員の資質向上にも努めている。管理者は、職員研修を充実させて働き易い職場環境作りに取り組み、利用者へのケアの質の向上につなげている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印	
43	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:15)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	50	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:8,9)
44	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:14,27)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	51	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2)
45	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:27)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	52	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:3)
46	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:25,26)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	53	職員は、活き活きと働けている (参考項目:10,11)
47	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:36)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	54	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
48	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:20)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	55	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
49	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:18)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー) です。〕

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価		
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
I.理念に基づく運営						
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	全職員が常に理念の意義を踏まえ、利用者本位の援助提供をするよう、スタッフルーム等に運営規定を掲示している。更に意識の働きかけとして、会議等でも事業理念を話し合い、常に理念の実践に努めている。新規職員に対しても、理念の浸透を徹底している。	「穏やかな、居心地よい家」を基本理念とし、支援に取り組んでいる。事前面談や契約時に、利用者と家族に理念についての説明を行っている。研修や毎月の会議においても、理念に基づく訓話を取り入れ、日々のケアに活かせるよう働きかけている。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域自治会に加入し、可能な限り、各種行事・祭礼等や清掃活動・防災訓練に参加している。災害時の緊急避難施設として、地域の高齢者の受け入れ体制の整備を告知している。	自治会に加入している。自治会の連絡網においても地域の一員として位置付けられている。地域行事には、可能な限り利用者とともに参加をしている。災害時には、緊急避難施設として地域に協力できるよう告知し、体制を整えている。		
3	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	入居者、家族代表、地域役員、地域包括支援センター職員と2ヶ月に一度、運営推進協議会を開催している。会議では意見や要望を伺い、施設運営に活かしている。	各フロアの家族代表と行政、地域包括支援センター職員や民生委員、自治会役員等と隔月で運営推進会議を開催している。取り組み内容の報告や、今後の計画などを説明し、意見交換を行いながらサービスの向上につなげている。	運営推進会議では、運営に関する様々な情報を参加メンバーと共有している。各フロアの家族代表のみの出席となっているが、参加出来なかった家族にも情報を提供し、誰もが運営に参画できる体制作りに期待したい。	
4	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市役所介護保険課及び生活福祉課の担当者と随時連携をとり入居者により有益となるサービスが提供できるように協力関係を築いている。	必要に応じて市の窓口へ出向き、担当者と相談や意見交換を行なっている。市の政策などについても、随時助言を得ながら、サービスに活かすことができるよう、良好な協力関係作りに努めている。		
5	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体的拘束その他行動制限防止のための指針を定めており、各フロアには指針を保管し、職員が閲覧する事により周知の徹底を図っている。また、身体拘束ゼロ委員会を毎月開催している。	法人全体で、身体拘束・虐待防止委員会を同時に開催している。個別のケースについては別途ケース会議を実施し、身体拘束の廃止について検討を重ねている。研修内容については、全職員が資料回覧を通じて、理解を深めている。		
6	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	法人内で高齢者虐待防止のための指針を定めており、高齢者虐待、不適切ケアを廃止する為、職員間で勉強会を行いながら理解を深めている。高齢者虐待防止委員会を月に一度開催し、未然の防止に努めている。	虐待防止委員会は身体拘束廃止委員会と併せて開催している。管理者とリーダーは、職員の言動や利用者への対応、表情などを把握し、改善すべき点がある場合は、その都度、個別に注意している。研修は入職時及び定期的に実施している。		

岐阜県 グループホーム桜の実

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	勉強会等に参加し、高齢者の権利擁護について十分な周知と理解をしている。また必要な場合に成年後見制度を活用している。		
8		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居時に契約書や重要事項説明書等により、十分な事前説明を行っており、不明点を解消の上、入居に至っている。解約時の不安等についても同様である。		
9	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	苦情処理制度の案内と掲示と意見箱を玄関及び各フロアに設置し、制度導入を入居時に本人・家族に説明し、意見があれば対応している。その他の要望については面会時や電話連絡等に承り、必要に応じて要望に添うように尽力している。	意見箱を玄関と各フロアに設け、苦情処理制度に沿って対応している。家族の来訪時には、希望や要望等を聞き、それらを運営に反映させている。相互に連絡が必要な時は、電話やメール、LINEなど、家族にとって負担の少ない方法で実施している。	
10	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月開催しているケアスタッフ会議にて、問題提起の場を持ち、意見交換の結果反映出来る体制を整えている。またケース会議時にも職員の意見を聞き出し、より円滑な運営また働きやすい職場づくりを目指している。	定期的な会議や日常の業務の中で、職員は管理者やリーダーに、困っていることや不安などを相談出来る関係性が出来ている。管理者も、現場の改善点等についての職員の報告や提案を尊重し、話し合いながら運営に活かしている。	
11	(9)	○就業環境の整備 代表者は、管理者及び職員個々の努力や実績、勤務状況を把握するとともに、職員が向上心を持って働けるよう、ワーク・ライフ・バランスに配慮した職場環境や就業条件の整備に努めている	安全管理委員会を設置し、職員の労働環境の見直しを図っている。また管理者は常に職員の健康管理、精神面の配慮を提唱し、話しやすい雰囲気作りに努めている。また福利厚生にも力を入れており、職員間で楽しみを持ちながら働ける環境作りに努めている。	有休休暇や希望休、介護休暇など、職員が取りやすい労働環境を整備し、時短勤務なども継続できるよう配慮している。福利厚生も充実させ、働く意欲に繋げている。職員一人ひとりのメンタルヘルスをサポートするため、定期的な検査も実施している。	
12	(10)	○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内での勉強会に参加し、知識を深める努力をしている。認知症実践者研修、介護福祉士、ケアマネジャーなどの資格取得について働きかけをしている。	職員はスキルチェックシートで、自身の業務を振り返っている。管理者等が客観的に評価し、すべてが基準点を超えるまで継続的な指導をしている。法人主催の資質向上研修を年間計画で開催している。外国人研修生は言葉の壁があるが、管理者や職員が丁寧に指導している。	

岐阜県 グループホーム桜の実

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
13		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会づくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	月に一度同法人内の他事業所と情報交換や相談交流を行い、また同一法人内のグループホームとは、サービスの質の向上を目指し、常に連絡を取り合っている。		
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
14		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者は人生の先輩であり尊厳を守り、常に尊重すべきを念頭におき、職員と互いに信頼関係で支えあい、より親密な関係を構築している。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
15	(11)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居時にマイウエイシートを記入作成、入居後は日々の関わりの中からご本人の思いや意向を汲み取り、実現に向けた援助を行っている。生活の中で徐々に希望される内容も変化していく為、会議や申し送りの場を活用し全職員が統一した支援が出来るようにしている。	職員は、利用者の何気ない仕草や会話の内容から、希望や意向を汲み取り、願いを叶えられるよう努力している。新たに知り得た情報は、入居時に作成した本人のマイウエイシートの更新を行い、職員間で共有している。	
16	(12)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	会議・申し送り時に職員間で随時モニタリングを行い期間毎のみならず随時関係者(本人・家族・主治医)と相談し必要に応じ計画の見直しをしている。	コロナ禍での影響もあり、家族を交えてのサービス担当者会議を実施できていないが、家族との情報ツールを活用しながら意見交換している。随時、職員が行なったモニタリング結果を医師や薬剤師、訪問看護師と共有し、介護計画を作成している。	
17	(13)	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の生活の様子については個人ケース記録に記載し、変化や気になる内容については特に細かく記録し、日々の申し送り等で情報共有するように努めている。記録した内容を会議の場で検討し、その後の援助方針に活かしている。	個別記録は手書きした後、パソコンに入力している。利用者の薬の変更等、職員間で迅速な共有が必要な情報は、申し送りの際に情報共有を徹底させている。システムのIT化については、法人全体で検討を行っている。	
18	(14)	○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	協力病院以外にも通院の引率を家族に代わって行う、高齢や遠方の家族に代わり、買い物代行などを行っている。ニーズに対し、可能な範囲で対応を取っている。	協力医以外への受診は、家族の協力を前提としながらも、本人の状態や家族の都合に応じて支援をしている。様々な個別ニーズにも対応できるよう、柔軟な支援サービスの提供に取り組んでいる。	

岐阜県 グループホーム樫の実

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
19		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナ以降外部からの訪問は制限している。今後は感染対策を講じて実施を考えている。		
20	(15)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居前からのかかりつけ医での受診を希望されている方については、施設への往診が可能となるよう手配し、現在、内科、精神科の訪問診療を受けている。協力医に変更された方は月に2回の往診を受けている。	本人・家族に、協力医、又は従来のかかりつけ医を継続するかを選択できることを説明している。従来のかかりつけ医の往診も受けることができ、協力医は定期往診がある。眼科などの受診は家族に対応を依頼している。訪問看護事業所と連携しながら、医療支援体制を整えている。	
21	(16)	○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入院時に個人の情報提供を行い入院中の面談を通じて、また、入院先のドクター・看護師・ソーシャルワーカーと密に連絡を取っている。早期退院が実現出来るよう対応している。	入退院の手続きは管理者が担い、家族と連携しながら、利用者が安心して療養できるよう支援に努めている。退院カンファレンスには管理者が参加し、医療機関と連携しながら早期退院への支援をしている。場合によっては、法人他施設を提案するなど、安定して生活できるよう支援している。	
22	(17)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	主治医・家族・施設の三者により十分な話し合いの場を持ち方針を決定、また、緊急時の対応についても、主治医の指示を最優先する事等、全職員にも周知徹底している。令和5年1月より訪問看護ステーションと契約をし、主治医との連携の元、看取りに関する指針に基づいた相談、支援を行っている。	訪問看護ステーションと契約し、主治医と連携しながら、重度化や終末期の対応に取り組んでいる。看取りに関する指針も整備している。本人と家族の希望を尊重し、同法人他施設への移行も選択肢に取り入れながら、望む最期を支えている。今年度、1名の看取り支援を実施している。	
23		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	AED、消火器の取り扱いを消防署の指導を受けている。各スタッフルーム内に緊急時対応マニュアルを設置し全職員が緊急時に対応出来るよう備えている。また、緊急時職員連絡網を整備し応援要請が可能な体制を図っている。		
24	(18)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	入居者・職員にて火災を想定した防火訓練、地震を想定した防災訓練を実施している。マニュアルを基に適時に勉強会を行う事で全職員が有事の事態にも迅速な対応が取れるように備えている。(また訓練時は、地域へ参加を呼びかけ協力体制を築いている)	年3回、災害時緊急避難訓練を行っている。防災関連用品は屋上で管理し、非常食は車で5分の同法人他事業所で一括管理している。避難用防災頭巾は各フロアに配置している。災害発災時は法人内での協力を前提として、BCPを平成30年から運用している。	

岐阜県 グループホーム桜の実

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅳ. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
25	(19)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	プライバシー保護マニュアルに基づき、個人情報管理、プライバシーの保全については常に会議や申し送りの場で全職員にその重要性を周知している。敬語を基本とし、言葉掛けや人格を尊重した対応に配慮し、入居者の尊重した対応に配慮し、入居者の尊厳を守っている。	接遇研修を取り入れ、常に利用者に敬意をもった言葉かけや人格を尊重した対応を行っている。外国人職員が多く言葉の壁もあるが、職員が必要に応じて説明し、利用者に不安が生じないよう心がけている。	
26		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご本人の好みや希望に添えるように確認しながら声掛けをしている。自己決定がしやすいような言葉掛けを行い、ご本人が希望する生活をケース会議で話し合っている。		
27		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	24時間支援シート、マイウェイシートを活用する事で生活習慣や意向を把握、個別ケアを実践しているが、健康や安全に配慮し、希望に添えない場合がある。新しい希望についても柔軟に対応している。		
28	(20)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	個々の能力を活かし調理や準備・片付けに参加頂いている。年3回の嗜好アンケートを実施し、結果から意向を反映している。	食材の仕入れは、法人が一括して行う事でコスト削減、家族の負担軽減に繋げている。届いた食材で担当職員が調理し提供している。年3回の嗜好アンケートを実施し、利用者の希望を把握しながら献立に反映させている。イベント時には、すき焼きやうなぎ、すしなどを振る舞い、利用者に喜ばれている。	
29		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	管理栄養士作成の献立に基づき、個々の状況に合わせ食事形態を変更している。ご本人の嗜好や食事時間など出来る限り尊重し、食べる喜びを感じて頂けるよう食事環境にも配慮している。		
30	(21)	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後歯磨きを促し、必要な方には職員により介助を行い、口腔衛生に努めている。必要に応じて訪問歯科診療の受診の手配を行い、歯科衛生士による口腔衛生指導も受けている。	毎食後の歯磨きを自発的に行う利用者もある。声掛けや支援が必要な場合は、職員が声掛けし補助している。義歯洗浄は毎晩、職員が行い、歯ブラシは毎週、洗浄を行いながら、利用者の口腔内の清潔保持を支援している。	

岐阜県 グループホーム桜の実

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	各入居者の排泄パターンをつかみ、トイレ誘導や声掛けを行っている。排泄意を訴えられない方も排泄パターンに沿ったトイレ誘導を行う事で汚染される事が少なくなるように努めている。		
32		○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている	日に3名の入浴とし、本人のペースに合わせ、拒否の場合は時間や日を変えたり、全身清拭対応をしている。拒否の理由は情報共有を図り、ご本人にとって快適な入浴環境を提供している。同性介助の希望にも配慮している。		
33		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	入居者に安心して休んで頂ける環境作りに努めている。また、日中の休息時間を各入居者様の体力に合わせる事で昼夜逆転とならないように努めている。		
34	(22)	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	投薬説明書はすぐに確認できる場所に保管し、薬の目的・副作用等確認している。又、投薬変更の際には薬剤師より説明を受け、職員に周知徹底している。また、ご家族にも変更及び経過観察について報告している。	薬剤情報は利用者の個別ファイルにも加えている。薬剤情報のみを集約したファイルは、全職員が利用者の薬剤情報・目的を理解した上で、適切な服薬支援に取り組んでいる。処方薬の変更時は申し送り時に口頭で職員に伝え、利用者の様子に変化がないか観察している。	
35	(23)	○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	カラオケ・習字・塗り絵・トランプ等の余暇活動、家事作業等、個々の生活歴・好みや能力に応じ、支援している。嗜好品についても本人の希望を尊重し、主治医・家族の意見を踏まえ楽しみとなるよう支援している。	習字や折り紙での作品作り、利用者が得意な事や楽しみながら出来る作業などをサポートし、張りのある生活が送れるよう支援している。節分やクリスマス行事では、職員が鬼やサンタに扮装し、利用者が少しでも楽しめるよう企画し、実施している。	
36	(24)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ以降外出については制限をしている。感染症の対策を講じた上で季節行事への参加などの外出機会を設けていく。	家族と一緒に墓参りや外食などに出掛ける利用者もあるが、行先や時間の制限を設けた上で、外出後の利用者の健康状態を観察している。車椅子利用者も一緒に、近くの神社まで散歩に出かけている。	感染症対策として、外出制限を設けているが、家族の外出希望のニーズも高い。利用者の心身の状態に大きな影響を与えることを理解し、工夫をしながら、前向きな外出支援に期待したい。

岐阜県 グループホーム樫の実

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	自己管理が難しい方にも、金銭の管理を希望される方には、家族の了解を得た上で、本人に少額の金銭をお渡しし、使用や所持を職員・家族の見守りのもと、支援している。		
38		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族や本人の希望により、携帯電話や固定電話を所持されている方は自由に外部と連絡を取られている。一人で電話が難しい方には近くで見守り援助している。また、希望者には施設のiPadを使用し、ビデオ通話を行っている。		
39	(25)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングや玄関には季節の絵画や季節行事の飾りなど設置している。お出かけの写真、行事の写真、入居者が書かれた習字などを展示し、誰もが落ち着くことが出来る空間を提供している。	共用スペースには、季節毎に利用者の作品を掲示している。水槽で飼育している熱帯魚やエビの様子を眺めることも、利用者の楽しみの1つとなっている。キッチンからは、調理中の匂いが漂い、畳コーナーや複数の共有スペースで、利用者がゆっくりと寛げる環境となっている。	
40		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングには食卓席や畳コーナーやソファを設置し、リビングから離れたところに談話コーナーを設ける事で、好きな場所で過ごすことが出来る空間を作っている。カラオケなど共通の趣味があれば、声を掛け、サークル活動も行っている。		
41		○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人や家族等の要望等を聞き、可能な限り使い慣れた家具、仏壇など持ち込んでいただき、本人の過ごしやすい環境を整えている。家族の写真を飾り、自分の部屋を作り上げる事に協力している。		
42		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	全居室に表札を掲げる、よりわかりやすくする為にトイレや自室扉に張り紙をしている。環境面においては職員の気付きを大切に危険な場所などはヒヤリハットシートを用い、全職員が把握、改善しながら、安心して暮らす事が出来る環境作りを行っている。		